

内航海運

12

月刊誌と
メールニュース
(月4~5回)を
セットにした
ユニークな情報誌です
年間購読料 ¥85,800(税・送料込み)
E-mail office@naikouj.com
ホームページ http://www.naikouj.co.jp

特集 不公平が指摘される全日海の組合長選挙



【船名/松風丸(SHOFU MARU)】外航船で初の帆装船。帆は硬質で全自動。コンピューターで風速と風向を感知し、伸縮・旋回させて、最適の風力を得られるようにシステム化されている。硬翼帆は、FRP(繊維強化プラスチック)製。高さ53m、幅15m。4段に伸縮する。根元の3台のインバーターと減速機で180度旋回できる。強度は最大風速70mまで耐えられる。価格は2億~3億円(推定)。

保有・運航は商船三井(本社・東京、橋本剛社長)。豪州と北米西岸から石炭を積んで能代火力発電所(秋田県能代市)と原町火力発電所(福島県相馬市)に搬入する。航海速度は11ノット。荷主は東北電力。硬翼帆の省エネ率は日本~北米航路で8%、日本~豪州で5%を想定している。



▲1段に畳み込んだ硬翼帆

硬翼帆を装備した理由は、IMO(国際海事機構)が掲げる「2050年に船舶の温室効果ガス排出半減(2008年比)」を目指すため。

2022(R4)年10月7日に竣工。総トン数・5万8,209GT、重量トン数・10万422DW。全長・235m。全幅・43m。深さ・20m。船名は船籍港のある能代市の海岸に連なる「風の松原」に因んだ。造船所は大島造船所(本社・長崎県西海市、平賀英一社長)。

硬翼帆を付けた船の第2船目は2024(R6)年に建造する「ばら積み船」(6万4,000DW)にする予定。この船には4~5%の省エネ効果があるとされるローターセール(円筒帆)も付設する。

世界初の硬質帆船は、油価の高騰に対応して、1980(S55)年8月に建造された内航タンカーの「新愛徳丸」(699総トン、船主・愛徳)だった。10~20%の省エネを実現したものの石油価格の暴落に伴い、帆のコストが合わず姿を消した。

不公正さが指摘され

昨年11月に行われた全日本海員組合(全日海、松浦満晴組合長)の組合長選挙は不公正だ、との批判が上がっている。船員OBのブログ(双方向の電子掲示板)や機関紙が民主主義が機能していないと訴えている。

船員OBが狼煙

批判しているブログと機関紙は「羅針盤を発行する会」と「海運組合を良くする会」である。いずれも任意団体で、代表者は元外航船員である。

「羅針盤を発行する会」は外航部員で組織した元「船員部員協会」を引き継いで2009(II21)年11月1日に発足した。年3~4回、機関紙の『羅針盤』を発行している。読者は約3,000人。同紙を公開しているブログは、約5万人が閲覧(登録)している。発行責任者の竹中正陽氏は元太平洋汽船の一等機関士で現在、臨時で内航船に乗っている。現役の全日海組合員で昨年11月8・9両日、神戸で開催された全日海定期大会(第82回)に出席した。そこで見た森田保己前組合長の交代の模様を『羅針盤』(第35号)で大筋、次のように書いた。

「大会初日の冒頭、(森田)組合長は本日、体調がすぐれず欠席した」と報告された。壇上には組合長の席はなく、2人(田中伸一、松浦満晴)の副組合長 松浦満晴・全日海組合長が真ん中に陣取っていた。組合長の挨拶の代読もなく、来賓挨拶に進んだ。



午後の会議の冒頭、選挙委員長が、いきなり『森田組合長から辞任届が出された。本大会で組合規約第35条C項により、補充選挙を行う。立候補は13時40分までとする』との発表があった。立候補の締め切り時間は、わずか30分しかなかった。組合員の議場は、シーンと静まり返ったままだった。傍聴席は一瞬ざわついた。

14時過ぎに松浦副会長1人だけが書かれた立候補者名簿が配られた。投票が行われ、

る全日海役員選挙



▲全日海本部
(東京都港区六本木、改装中)



▲仮入居中の全日海本部
(東京都中央区晴海、ホテルマリナーズコート東京)

15時30分に松浦氏の組合長当選が発表された。代議員199人の投票結果は賛成189票(95%)、白票9票(4.5%)、無効1票(0.5%)だった。

続いて松浦副組合長の空席を埋める繰り上げ選挙が行われ、鈴木順三・中央執行委員の副組合長昇格と斉藤洋・関東地方支部長の役職昇格が決まった。いずれも立候補は1人で、対立候補はいなかった」

組合規約違反を指摘

竹中氏は、このような役員選挙は組合規約違反だ、と指摘している。

「選挙委員長が説明した規約35条C項は選挙の手続き上のことを言ったに過ぎない。事前告知の無い役員選挙は規約17条の『平等に役員に立候補できる権利』を侵害している。役員選挙を突然、実施されれば大会出席者は実質的に立候補が出来ない。まし

て洋上の組合員は立候補しようがない。役員補充選挙の臨時大会は1カ月前に機関紙で通知することになっている。かつて1971(S46)年と1980(S55)年の臨時大会では2カ月前に通知された。ところが2013(H25)年の藤澤洋二組合長の補充選挙で規約違反が行われ、悪い前例になった。以来、組合規約は踏みにじられ、組合民主主義が形骸化した」

違法性を関係先に働き掛け

一方、「海員組合を良くする会」は2016(H28)年11月に「海員組合の民主的運営を図ること」を目的に全日海のOBが設立した。組合執行部を人事権の乱用で告訴した渡辺長寿・北海道支部副支部長を「励ます会」を解消して再結成した。発起人には元組合長の中西昭士郎氏や井出本榮氏が連ねた。現在、代表を井出本榮氏が、事務局長

を元川崎汽船の甲板員で全日海の元教宣部長だった藤丸徹氏が、務めている。

同会は昨年11月の組合長の選挙は不当だとして全日海執行部あてに次のような質問状を送付した。

「大会出席者以外の組合員に周知しないまま行われた役員選挙は組合規約（第17条と第38条）違反である。また、組合員の権利を保障した労働組合法（第5条）にも違反している。この点について文書で回答してほしい」

これに対する全日海執行部からの回答は無かった。質問状は2022(R4)年2月、3月、4月と3回送った。しかし、いずれも受け取り拒否で送り返されてきた。

そこで外部に働きかけることにし、6月27日に次の関係先に全日海に対する指導を求める文章（9～10頁参照）を送付した。

- ①日本労働組合総連合会・菱野友子会長
- ②全国港湾労働組合連合会・柏木公廣中央執行委員長
- ③ITF東京事務所・滝 勝次所長
- ④海事振興連盟・衛藤征士郎会長
- ⑤中央労働委員会・岩村正彦会長
- ⑥国土交通省・高橋一郎海事局長
- ⑦国土交通省・河野真理子交通政策審議会海事分科会会長
- ⑧厚生労働省・鈴木英二郎政策統括官（労使関係担当）

小誌の取材も拒否

小誌には「海員組合を良くする会」から機関紙（第11号）が送られて来た。そこに不正な組合長選挙の実態が書かれていた。



海員組合を良くする会

【事務局代表】 井出本 崇
連絡先 〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手 5-4-30
TEL: (078) 842-6199 E-mail: kobe-5430@kcc.zaq.or.jp
郵便振替払込口座番号: 438-7721916 宛

組合運営の正常化を求めて

常任役員選挙=規約違反・法違反の横行に歯止めを
良くする会事務局

昨年11月8～9日に神戸で開催された第82回定期全国大会では組合長北沢、初日午後の冒頭、組合長から辞任届が出されたため補選選挙を行うと告げられ、30分後に立候補届が締め切られ、1時間後には役員選挙を実施し、活動報告と会計報告の審議の後、松浦満晴組合長の新組合長への当選が報告された。大会代議員にとっては横耳に水で、午後の開始からわずか2時間半のことだった。

続いて副組合長、中執の補充選挙が行われ、松本三氏と斎藤洋氏がそれぞれ選出された。出席者から「何かわからないうちに選挙始まった」、「これが公明正大な選挙か」、「規約違反ではないのか」、「組合員無様も甚だしい」等の感想が随所で見られた。

中央執行委員会宛てに質問状を送付
良くする会では、こうした事態を重く見て、
年明けの2月5日、組合中央執行委員会宛てに
「質問状(常任役員選挙に関して)」を送付した。

労働組合のすべての問題に並みずる権利及び
物等の取得を受ける権利を有する」とある。
従って今回の役員選挙は規約違反、法違反で
はないか?として、「この点について貴執行委

真偽を確かめるため、松浦満晴組合長に取材を申し込んだ。しかし、拒否された。担当役員の内岡英彦（国内局長）氏から「大内氏のインタビュー以来、取材を受けないことにしている」との電話があった。そのインタビューとは、藤澤洋二組合長が統制処分（弾劾）されて、大内教正^{のりまさ}副組合長が昇進した経緯を書いた記事である。2014(H26)

年2月の「月刊内航海運」に掲載した。大内組合長は「労働組合の原点に戻ります。派閥争いで生じる摩擦をプラスにして組織を活性化していく」との抱負を語った。

相次ぐ敗訴

全日海の不正な組合長選挙は14年前から続いており、訴訟沙汰に発展している。

2008(H20)年には藤澤洋二組合長の対立候補と目された北山等氏を解雇し、立候補を無効にした。北山氏は提訴した。藤澤洋二組合長と大内教正副組合長の違法行為が認定され、損害賠償が命じられた。

2010(H22)年にも似たことが起こった。再度、組合長への立候補を表明した北山等氏の大会会場への入場を阻止した。北山氏は提訴し、藤澤組合長と大内副組合長が負けた。

2012(H24)年には自由立候補を唱えた藤澤組合長とそれに反対する田中伸一副組合長が対立し、藤澤組合長が統制処分を受けて更迭された。

2013(H15)年の藤澤組合長の補充選挙では、1人だけ立候補名簿に名前が書かれていた大内教正顧問が当選した。会場の1組合員が立候補表明した。しかし、立候補は無効とされた。その組合員は提訴し、再び全日海執行部が負けた。

2014(H26)年には大内組合長の引退を受けて森田保己副組合長が後継指名された。組合長選挙の形骸化が一段と進んだ。

我が身可愛さに平服している

敗訴が相次いでも執行部の強権体質が改まることは無かった。全日海役員を選ぶ立

編集長 インタビュー 大内^{のりまさ}教正(65)・全日海組合長

労働組合の原点に戻ります



昨年11月6日に長崎市で開催された第74回定期全国大会で組合長に就任した。藤澤洋二前組合長の解任を受けて顧問から返り咲いた。全日海の歴史の中でも異例の人事。その訳と抱負を聞いた。(聞き手/弓庭博行・本誌編集長)

藤澤前組合長の更迭が決まったのは昨年9月20日の全国評議会。「役員体制を非難する書簡を発信したことは組合長としてあるまじき行為だ」として職務が3カ月停止された。それから1ヵ月半ほどして大内氏が組合長に選ばれた。

大内氏は65歳。約10年間、船乗りをしたあと全日海に移籍した。前組合長まで昇り詰めたあと2012(H24)年10月から顧問に就任していた。熱心度を思い静養しているところを組合長に指名された。

ではいい、と断った。しかし、要請は強かった。そこで皆さんが、まだ私を必要としてくれているのなら受けてみようという気持ちに傾きました。

——藤澤前組合長をめぐる内紛が切っ掛けですな。

大内 ええ。藤澤前組合長が選挙で選ばれた役員の話論中傷を文庫で流すのは組合長としてあるまじき行為であり、規約違反ではないか、ということで大問題になった訳です。

▲「月刊内航海運」(2014年2月号)に掲載した大内組合長のインタビュー

本部所在地	東京都港区六本木7-15-26
設立	1945(S20)年10月5日
繰越金	353億円
従業員(専従)	約270名
売上高(会費収入)	40億円
組合員数 (2022年7月末)	79,157人 (外国人船員7.3%、国内 海事関係者18.3%、水産関係 者4.9%、外航船員2.5%)
支部	北海道(苫小牧、稚内、釧 路、函館)、岩手、青森、 宮城、福島、新潟、石川、 神奈川、静岡、兵庫、大阪、 愛知、広島、愛媛、高松、 福岡、長崎、鹿児島、沖縄、 フィリピン、インドネシア、 ベトナム、イギリス、中国

場にある全国委員が嘆いている(「羅針盤」第12号/2014・H26年2月1日発行)。

「(藤澤)組合長の更迭で、組織のトップにいる者さえ、排除できるようになった訳であるが、次は誰を標的にするのであ

ろうか。一度、強権的な体制を作った組織は分かり易い『敵』を作ることではか正当性を維持できない」

「大会で発言すれば私自身はもとより（勤務先の）会社や組合員に迷惑がかかる。我が身可愛さに、非人道的な所業を行う、おおよそ組合と言えない組織に対して平服している。組合の暴走を止めていない責任は自分で受け止め、せめて人として恥ずかしくない体裁だけは守りたい」

役員任期の限定が必要

全日海の強権体制を支える要因として74%を占める外国人船員の存在が指摘されている。外国人船員は会費は支払っているが、全日海役員に立候補する資格が無い。

チェック機能の働かない組織は長期的な強権体質になり易い。選挙管理を第三者に委ね、かつ役員任期を限定（4～6年、長くても8年ぐらい）して全役員が交代するように改めては如何だろう。

1999(H11)年以降の全日海役員

年度	和暦	組合長	組合長代行・副組合長	役員(中央執行委員)						
1999	H11	中西昭士郎	井出本榮		北山等	福岡眞人	小堀廣行	松岡大和	宮脇哲也	片岡和夫
2000	H12	"	"	北山等	福岡眞人	小堀廣行	松岡大和	宮脇哲也	片岡和夫	
2001	H13	井出本榮	片岡和夫	"	馬越洋造	"	福岡眞人	平山誠一	大内教正	
2002	H14	"	"	"	"	"	"	"	"	
2003	H15	"	"	平山誠一	"	"	"	大内教正	北山等	
2004	H16	"	"	"	"	"	"	"	"	
2005	H17	"	藤澤洋二		平山誠一	馬越洋造	近藤寿栄造	三尾勝	大内教正	三宅隆
2006	H18	藤澤洋二	大内教正		池田秀男	近藤寿栄造	高橋健二	"	三宅隆	
2007	H19	"	"		"	"	"	"	"	
2008	H20	"	"		"	高橋健二	中澤政光	田中伸一		
2009	H21	"	"		"	"	"	"		
2010	H22	"	"		"	"	"	"		
2011	H23	"	"	田中伸一	森田保己	田中利行	高橋健二	立川博行	松浦満晴	
2012	H24	"	田中伸一	森田保己	池谷義之	高橋健二	平岡英彦	"	"	
2013	H25	大内教正	"	"	"	"	"	"	"	
2014	H26	森田保己	"	松浦満晴	"	"	"	"	勘場賢次	
2015	H27	"	"	"	"	"	"	"	"	
2016	H28	"	"	"	"	"	"	"	"	
2017	H29	"	"	"	"	"	"	"	鈴木順三	
2018	H30	"	"	"	"	"	"	"	"	
2019	R 1	"	"	"	"	"	"	"	"	
2020	R 2	"	"	"	"	"	"	"	"	
2021	R 3	松浦満晴	"	鈴木順三	"	"	"	"	齋藤洋	
2022	R 4	"	"	"	"	"	"	"	"	

国土交通省 交通政策審議会海事分科会


会長 河野真理子 様

2022年6月27日

〒658-0063

神戸市東灘区住吉山手 5-4-30

海員組合を良くする会

代表 井出本 榮 

(全日本海員組合元組合長)

全日本海員組合に関するお願い

役員選挙における規約違反について

拝啓

貴職におかれましては益々のご清祥の段、お慶び申し上げます。
日頃から海運の発展さらには全日本海員組合ならびに船員のために御尽力をいただき、感謝申し上げます。

私たちは、全日本海員組合（以下海員組合）の組合運動の発展を願う現役組合員と組合員OB・執行部員OBの集まりです。

さて、海員組合第82回定期全国大会が昨年11月に開催されました。同大会初日の午後に突如、森田保己組合長の辞任が発表された後、即座に組合長補充選挙が実施され、引き続き、副組合長、中央執行委員の補充選挙が行われましたこと、ご既承の通りであります。

海員組合では、洋上で働く組合員を含め、すべての組合員に役員選挙に立候補する権利が与えられており、当該役員選挙は明らかに組合規約に違反しております。また、労働組合法第5条の規定にも違反しております。

この件に関し、私たちは海員組合に対して去る2月5日、3月20日に質問状を送りましたが何ら返事がないため、4月20日は催促状を送りましたが受け取りを拒否されました。

つきましては、貴職より海員組合に対して、組合規約ならびに労働組合法の規定を順守し、民主的な労働組合としての伝統、精神に従い、労働組合の名に恥じるのではない活動に邁進するようご指導、ご助言をお願い申し上げます。

付言すると2008年来、海員組合においては以下のように組合長選挙のたびに正副組合長や中央執行委員会により違法・不正な行為が行われ、司法の場においても断罪されてきました。

- 1 2008年には、K元中執を大会前に解雇。解雇無効の仮処分決定を得て大会に出席しようとしたK氏の入場を実力で阻止し、組合長選挙の立候補届も無効と

した。裁判では立候補届無効措置の違法、組合ならびに当時の藤澤組合長・大内副組合長の違法行為が認定され損害賠償が命じられた。

- 2 2010年は、最高裁決定で復職したK氏が、「大会への出席を拒絶してはならない」という仮処分決定を得て、組合長選挙への立候補を表明。しかし組合は裁判所の決定を無視し、再度大会の入場を阻止した。この件も裁判で、入場阻止の違法と藤澤組合長・大内副組合長の違法行為が認定され損害賠償が命じられた。
- 3 2012年には、当時の藤澤組合長が規約の趣旨に則り役員選挙への自由立候補を提唱したにもかかわらず、田中副組合長はこれを無視し、大会直前に他の役員を引き連れて記者会見を開き次期役員構想を発表した。藤澤組合長は機関会議の場で、田中副組合長の独断専行を非難したところ、その後内紛となり、逆に統制処分に掛けられ更迭された。
- 4 2013年の大会では、藤澤組合長の統制処分が決定した後、即座に組合長補充選挙が実施された。今回同様、正式な選挙告示はなく、大会出席者以外の組合員は選挙の実施を知りようがなかった。同選挙には大会場に居た一組合員が立候補したが、立候補届は無効とされ、引退していた大内顧問（元副組合長）が立候補し組合長に信任された。この件も裁判で、立候補届無効措置の違法が認定され、組合ならびに当時の松浦副組合長（現組合長）が損害賠償を命じられた。
- 5 翌2014年には大内組合長が引退を表明、大会直前に中央執行委員会の名で記者会見を開いて森田副組合長を後継指名する組閣案を発表し、森田組合長が就任し昨年の大会に至っている。海員組合の慣例にない選挙前のこうした行為自体が公正な選挙にもとるものであります。

このように、近年海員組合においては、組合民主主義にもとる行為が正副組合長や中央執行委員会によりたびたび繰り返されてきました。こうした不法行為の根を断ち、海員組合が輝かしい伝統を取り戻し、組合員に開かれた組合として蘇生するため、是非とも貴職のご尽力をお願いする次第であります。

敬具

添付資料

- ※ 2022年2月5日付け海員組合宛て質問状
- ※ 同 3月20日付け海員組合宛て再質問状
- ※ 同 4月20日付け海員組合宛て催促状